

生活保護基準下げ

対抗ののろし



生活保護基準引き下げに反対する運動を広げようと開かれた緊急集会―28日、大阪市

「1万人審査請求運動」成功めざす

大阪弁護士会が集会

8月から生活保護基準の引き下げ（2年半で最大10%）が始まったことに対し、大阪弁護士会は28日、対抗して「1万人審査請求運動」を成功させようと、緊急集会「生活保護基準引き下げにどう対抗するか」を大阪市内で開催しました。

集会には、会場いっぱい約1500人が参加。大阪弁護士会貧困・生活再建問題対策本部の丹羽雅雄本部長代行が「対抗するたたかいの、のろしをあげていこう」と呼びかけました。

花園大学の吉永純教

授は講演で、今回の減額が生活保護利用者のいっそうの生活苦をもたらすとともに、就学援助や最低賃金、年金

など国民の暮らしに連動する重要問題だと強調。不服審査請求運動は「当事者だけの問題ではない。国民の命の最終ラインを守る取り組みとして頑張ろう」とのべました。

集会後、「生活保護基準引き下げ問題対策大阪弁護士団」が主催し、説明会と個別相談会を開き、27人が申請の相談をしました。

大阪市西成区の男性（41）は「2230円減額されました。自律神経の病気を持っていて、働けと言われても働けない。生活保護は頼みの綱です。ちょっとぐらいいは我慢しようと思ったけど来年、再来年と2回も減らされると聞いて請求運動に参加しようと思いました」と話しました。